

平成 28 年八幡平市議会第 1 回定例会

# 施政方針演述

八幡平市



# 平成 28 年八幡平市議会第 1 回定例会施政方針演述

## 1 はじめに

平成 28 年八幡平市議会第 1 回定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本市は、昨年 9 月 1 日に合併から 10 年という節目の年を迎えました。

この間、私は、初代八幡平市長として、市民の皆様をはじめ、議員各位や関係機関の皆様方と共に歩み、また、ご協力を賜りながら「農と輝の大地」の実現と市民の一体感の醸成に向けて、全力を傾注してまいりました。

就任以来、協働のまちづくりの推進を最重要施策として取組み、全地域への地域振興協議会の設置に努めるとともに、26 年度からは、地区公民館を廃止し、新たにコミュニティセンターを設置して、地域コミュニティ推進母体の強化を図ってまいりました。

また、合併協定に盛り込まれた最重要事業である新庁舎建設は、26 年 11 月に完成いたしました。新庁舎のコンセプトは、「つなぐ」です。人がつながる場所として、市民の一体感醸成のシンボルとして、重要な拠点となっています。

このように、旧 3 町村の住民が、八幡平市民として心をつなげて、市勢の発展を目指すことを最重要課題として、この 10 年間懸命に取り組んでまいりました。昨年 11 月 3 日には、八幡平市合併 10 周年記念式典を開催し、これまでの 10 年を振り返るとともに、これから更なる飛躍を遂げるため、決意を新たにしたいところでございます。

昨年は、地方創生元年と言われた 1 年でありました。国の号令のもとに、全国の自治体が総合戦略を策定し、国、地方をあげて人口減少の抑制に取り組むものがあります。28 年度は、昨年末に策定した市総合戦略を本格的に推進する年となりますが、しごとを創り、移住・定住の推進を図り、結婚や子育て環境の充実を図るとともに安心して安全な地域づくりを目指して、人口減少対策に果敢に取り組んでまいり所存であります。

また、28 年度からは、新たな総合計画によるまちづくりが始まります。農と輝の

大地を引き続き市の将来像と定め、ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市の実現のため、各種施策の推進に努めてまいります。

さて、第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」冬季大会スキー競技会は、大勢の選手・監督、役員をお迎えし、無事に終了いたしました。雪不足や悪天候に悩まされましたが、陸上自衛隊岩手駐屯地並びに関係者の皆さんからのご支援やご協力をいただき、コース整備に努め、競技会を開催することが出来ました。また、平舘高校の生徒や国体サポーターズの皆さんからボランティアとしてご協力をいただき、大会の運営を支えていただきました。関係者の皆様にあらためて感謝申し上げます。

来たる10月の本大会に向けましては、花いっぱい運動の展開やカウントダウンイベント、炬火(きょか)イベントの開催など市民総参加による市民運動を展開し、大会開催の機運醸成に一層努めるとともに、関係機関や団体と連携を図りながら大会成功に向けて、万全を期して準備を進めてまいりますので、あらためて議員各位のご協力をお願い申し上げます。

## 2 予算編成の概要

次に、28年度予算編成の概要について申し上げます。

平成28年2月9日に閣議決定された平成28年度地方財政計画では、地方税が増収となる中で、地方交付税は、16兆7千億円と前年度と比較し、1千億円程度の減少にとどめ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行を大幅に抑制した上で、地方の一般財源総額を61兆7千億円とし、前年度を上回る額を確保しています。

地方の歳出には、地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革に取り組むための必要な経費2千5百億円を重点課題対応分として計上するとともに、まち・ひと・しごと創生事業費は、引き続き1兆円を確保、また公共施設等老朽化対策のための経費1千5百億円を計上しています。一方で、歳出特別枠は、前年度から4千億円減額となっています。

地方交付税の別枠加算は、廃止となり、地方交付税額は、前年度対比で546億円が減額となりましたが、税収の増等により、地方の一般財源総額は、前年度を1千億円ほど上回る額が確保されていることから、一定の評価をするものであります。

また、国の27年度補正予算第1号では、28年度予算の前倒し分も含めて3兆5

千30億円を計上し、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策やT P P 関連政策大綱実現のための措置が行われたところであります。

このような地方財政計画や国の予算内容を勘案しつつ、本市の28年度予算を編成いたしました。一般会計の予算総額は、203億8千5百万円、前年度対比5.7パーセントの増となり、企業会計を除く7会計の合計におきましても、前年度比4.1パーセント増の258億9千159万1千円の予算額となりました。

一般会計における歳入では、市税が固定資産税の減などにより、前年度と比較し、2パーセント減の28億8千441万円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政計画の総枠や地方債償還分に対する交付税算入分の増などを勘案して、前年度予算対比で2億円増額し、普通地方交付税及び特別地方交付税合わせて82億円としております。

国庫支出金は、保育所等整備交付金の増などにより、11.8パーセント増の23億3千174万7千円となっているほか、財政調整基金や減債基金などからの繰入金も前年度より5億350万円増の16億5千755万6千円としております。

歳出につきましては、前年度と比較し、大きく増減があった科目について、その要因を申し上げます。

衛生費は、老朽化した簡易水道の小規模施設を統合管理するための配水池及び管理棟建設工事への出資や民間医療施設建設補助などにより、前年度比で32.5パーセントの増となっております。労働費は、27年度で終了した震災等緊急雇用対策事業費補助金の減により、98.9パーセントの減となっております。商工費は、八幡平温泉郷引湯管及び貯湯槽整備などにより71.6パーセントの増となっております。

地方債につきましては、元金償還額が26億8千107万5千円、発行予定額が22億2千120万円となり、プライマリーバランスは、黒字となる見通しであります。実質公債費比率は、26年度決算において、起債に県知事の許可が必要となる基準の18パーセントを下回る10.3パーセントとなっており、年々改善の傾向にあります。今後とも財政指標を注視しながら、将来負担が過大にならないように計画的な財政運営を図ってまいります。

### 3 主な施策と主要事業の概要

次に、28年度の主な施策と主要事業の概要を新たに策定した第2次八幡平市総合計画基本構想に掲げる基本目標に沿って、順にご説明申し上げます。

第1は、未来への希望にもえるまちづくりについてであります。

人口減少社会にあつて、八幡平市に住んでよかつたと思えるまちづくりを目指して、子育て支援、定住・移住の促進を積極的に推進するとともに、持続可能な地域コミュニティの形成のために、2つの施策に取り組んでまいります。

先ずは、「住んでしあわせを感じるまちづくり」の実現に向けた取組みについて申し上げます。

定住対策事業として、これまで、専用ホームページによる情報発信やふるさと回帰支援センターへの出展など、東京での移住・相談対応などを行つてまいりましたが、新たに本市に来ていただく移住体験ツアーや短期居住体験、空き家情報の取りまとめと提供に取り組む、移住・定住の促進に努めてまいります。

地域おこし協力隊は、7名の任用を見込んでいます。隊員の熱意と経験を活かし、地域振興に結び付けるとともに、28年度で任期満了となる隊員の定住・定着に向けた起業支援などに取り組んでまいります。

国の地方創生加速化交付金の活用により展開する起業志民プロジェクトにつきましては、27年度には、全国からITで起業を目指す若者を集めてプログラミング講習などを行つてきたところでありまふ。こうした取組みにより、IT企業子会社の市内への立地が見込まれておりますが、引き続き起業家の育成・支援に取り組んでまいります。

27年度の国の地方創生先行型交付金の交付を受けて、現在、八幡平市版CCRC構想（生涯活躍のまち構想）の策定に取り組んでおりますが、都市部等から移住した元気な高齢者が地域で積極的に就労したり、社会活動に参画したりするなど、健康で活動的な生活を行うことができる仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、「安心して子育てができるまちづくり」について申し上げます。

全国的に児童虐待の件数が増加している中、本市におきましても対応が困難な事例が増える傾向にあります。28年度は、家庭相談員を1人増員して2人体制とし、子どもが健やかに成長できるよう、また、痛ましい事件が起こらないように相談支援体制の充実に努めてまいります。

保育につきましては、特に待機が多い0歳児等の受入れ促進のため、私立保育園の定員拡大を伴う改築に対し補助するとともに、家庭的保育者研修会を開催するなど、家庭的保育事業の立ち上げに取り組んでまいります。また、低年齢児の受け入れの拡大をさらに図るため、老朽化が進んでいる寄木保育所と松野保育所の統合・

新築について、検討してまいります。誰もが安心して子育てができるよう、子育ての状況・年齢に応じた支援を行ってまいります。

予防接種につきましては、新たにおたふくかぜの予防接種者に対して助成するとともに、子どものインフルエンザ接種に関しては、28年度も引き続き増額して助成し、疾病予防の徹底と経済的負担の軽減を図ります。

医療費助成は、妊産婦医療の所得制限を4月から廃止するとともに、更に8月を目途に子どもの医療費助成を中学生まで拡大してまいります。

第2は、ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくりについてであります。

「農と輝の大地」の実現に向け、農林業・観光などの産業振興を図り、地域経済の発展による就業人口の定着と持続可能なまちづくりのため、5つの施策に取り組んでまいります。

1つ目の「産業基盤として持続する農業の推進」について申し上げます。

昨年10月にJA新しいわて八幡平花卉生産部会が、農林水産祭の園芸部門において最高の名誉である天皇杯を受章いたしました。このことは、本市の農業振興の大きな糧になるものであります。

米の振興につきましては、26年産米価格の下落の影響により、27年度は、主食用米から飼料用米へ大幅に作付け転換されています。飼料用米は、収量上がるほど「水田活用の直接支払交付金」が増えるとともに、専用品種の作付けや耕畜連携の取組みなどによっても交付金が加算されることから、より一層制度の周知及び誘導に努めてまいります。また、30年産米から米の直接支払交付金が廃止となることから、今後の国の方針を注視しつつ、主食用米と飼料用米、ホールクroppサイレージ（稲発酵粗飼料）などの転作作物とのバランスがとれた作付け体系を推進してまいります。

新規就農者への支援は、市の新規就農者等支援事業と国の青年就農給付金制度を有効に活用し推進するとともに、新規就農者がいち早く自立した経営を開始できるよう関係機関の協力を得ながら、フォローアップに努めてまいります。

地域農業マスタープランについては、市内全域で作成されたプランを随時見直しながら、持続可能な強い農業を実現するため、地域の人・農地問題の解決に努めてまいります。また、地域の担い手への農地集積・集約は、農地中間管理機構を有効に活用しながら農地の流動化を推進してまいります。

園芸振興につきましては、国のTPP対策に関連した新規事業など各種補助事業に取り組み、生産規模拡大や生産コスト低減に必要な農業機械の導入、施設整備などを支援してまいります。特に、ほうれん草は、国の補助事業により若手生産者を中心にハウスが増棟されてきていますので、作業の軽減を図る収穫機などの導入や利用拡大が見込まれる「ほうれん草センター」の機能強化を支援してまいります。

りんどうは、天皇杯受章を契機として、JA新しいわて八幡平花卉生産部会の販売目標額15億円の早期達成を目指し、28年度農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業などの国の委託事業を活用しながら、品種開発を加速させてまいります。また、開発された品種の海外での活用を推進し、市の産業振興につなげてまいります。

畜産振興につきましては、近年、肥育素牛の高値が続いている状況から、地域ブランドである「いわて八幡平牛」の生産に支障をきたさないよう、市内産の子牛導入に対して支援してまいります。

農業農村整備につきましては、農業用の基幹水利施設等を継続的に使用するため、土地改良区などの関係機関と連携し、計画的に整備を図ってまいります。

安比塗につきましては、安比塗ブランド力向上事業として、東京での見本市への出展や販路拡大事業を通じ、そのブランド力を向上させてまいります。

次に「おもてなしの観光による交流人口の増加」について申し上げます。

本年は、十和田八幡平国立公園八幡平地域が編入指定され60周年という節目を迎えるとともに、8月11日には、新しい国民の祝日である「山の日」も施行されます。この機会を捉え、八幡平国立公園協会等の活動と連携し、岩手山、八幡平、安比高原、七時雨山をはじめとする優れた資源を全国に発信してまいります。

スポーツイベントは、四半世紀の節目を迎える第25回岩手山焼走りマラソン全国大会を引き続き実施するほか、例年開催されているイベントへの支援を行い、宿泊を伴うスポーツイベントとして定着化を目指すとともに、ラグビーやサッカーをはじめとするスポーツ合宿誘致の推進のため、引き続きスポーツ合宿誘致補助金の交付により、スポーツのまち八幡平市として、全国に発信してまいります。

また、旧松尾鉦山や鹿角街道などの歴史遺産をはじめ、地域資源を活かした観光振興を促進するとともに、グリーンツーリズムや地熱発電所などのエコツーリズムを加えたメニューの提案を行いながら、教育旅行及び体験旅行の誘致に取り組んでまいります。

国内からの誘客に加えて外国からの誘客、いわゆるインバウンドを推進するため、



戦略的な視点でアジア地域を中心とした誘客を図ってまいります。

八幡平・安比スノーリゾートを海外にアピールするため、オーストラリアで開催される旅行博覧会に職員等を派遣し、これまでの台湾、タイ王国に加えて、オーストラリア等からの誘客も積極的に進めてまいります。

次に、「地元企業の発展と企業誘致の推進」についてであります。

工業振興につきましては、企業立地促進事業費補助金の補助要件を緩和し、既存企業を含めた事業者が実施する設備投資への支援を拡充するなど、新規立地の促進及び地元雇用の場の拡大に取り組んでまいります。

起業支援につきましては、貸し工場への入居支援をはじめ、地域内企業と公的研究機関や大学等との共同研究による技術開発、企業間の取引拡大及び販路拡大につながるような取り組みを促進するため、関係機関等と連携し、支援を行ってまいります。

「商業の拠点づくりと買い物支援」について申し上げます。

商業振興につきましては、大更駅前線沿道整備土地区画整理事業が認可となったことから、事業の進捗状況を踏まえつつ、商工会や地元商店などと協議をしながら、ハード・ソフトの両面において大更商店街の賑わいづくりを進めてまいります。

次に、「山林の保全と林業の活性化」についてであります。

林業振興につきましては、高性能林業機械導入支援による生産コストの削減と作業路網整備を進めてまいります。また、森林管理署との連携による国有林の有効活用及び木質バイオマスエネルギーの利活用のため、森林整備事業に対する嵩上げ支援を行い、再造林、保育などの森林施業を推進してまいります。

第3は、心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくりについてであります。

健康に暮らすということは、かけがえのない財産です。

健康で長生きできるまちづくりや次世代を担う子供たちが心身ともに健やかで活動的なまちづくりの実現のため、7つの施策に取り組んでまいります。

1つ目の「心も体も健やかに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

市民の声を取り入れ、「総合健診」及び「ミニドック健診」などの日程を一部見直し、利便性を高めて実施するほか、働き盛り世代の寝たきり状態等の防止に主眼を置いて、脳ドック受診対象者の年齢及び助成金額の見直しを行ってまいります。また、生活習慣改善の指導についても重要性が増しておりますことから、健診受診

後に健診結果説明会を開催します。

新たに30歳から39歳の国民健康保険加入者を対象として基本健康診査を実施します。

次に、「元気に長生き高齢社会の実現」について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、生活支援サービス等の充実を図るとともに、医療・介護・福祉等が連携して高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。特に、28年度は、認知症初期集中支援チームの設置準備や認知症カフェ実施等支援体制の構築に力を注いでまいります。

「地域を見守る福祉の推進」について申し上げます。

障がい者の高齢化や障がい者及び高齢者の単身世帯の増加が進んでいることから、地域全体で支えるネットワークやシステムづくり、日常生活の支援に加えて、災害時における避難支援の態勢づくりに取り組んでまいります。

「安心できる医療の充実」につきましては、一般財団法人みちのく愛隣協会が行う東八幡平病院施設等整備に要する経費に対し、補助金を交付します。

西根病院の移転新築につきましては、現在、基本設計の最終調整を行っています。28年度は、実施設計及び開発行為に伴う用地造成を計画しており、事業の計画的な進捗に努めてまいります。

次に、「地域に根差した教育の充実」について申し上げます。

教育・文化に関する総合的な施策の大綱として、八幡平市教育大綱を定めました。この大綱をもとに、市総合計画前期基本計画に学校教育、生涯学習、生涯スポーツの施策を定めて、取り組んでまいります。

学校教育につきましては、児童生徒の生きる力、すなわち知、徳、体を総合的に兼ね備え、未来を切り拓いていくことのできる心身ともに健全な児童生徒の育成を目指してまいります。

学校施設整備につきましては、大更小学校のトイレ改修工事を実施します。

次に、「心豊かな人生を送る学習機会の充実」についてであります。

生涯学習事業につきましては、生涯学習推進計画の基本方針である「農と輝の大地のもとで、いつでもどこでもだれでも学び合う生涯学習のまち・八幡平市」の実現に向けて、各地区コミュニティセンターと連携しながら学習機会の提供に努めてまいります。

芸術文化振興につきましては、市芸術文化協会、各種団体と連携して、市民の芸術活動の促進を図るとともに、芸術祭などで展示や発表の機会を提供することにより、芸術文化の普及に努めてまいります。

「スポーツ活動の推進」について申し上げます。

体育振興につきましては、市スポーツ振興計画の基本施策に掲げるスポーツに親しむ環境づくりと、スポーツ少年団の育成に引き続き努めてまいります。

また、一般社団法人八幡平市体育協会と連携し、国体や県内大会で活躍する選手の育成に努めるとともに、ビームライフルなどの国体関連種目の教室を開催し、競技の普及と国体参加に向けて、機運の醸成に努めてまいります。

体育施設につきましては、27年度に着手した八幡平市ラグビー場の増設工事を29年度完成に向けて、引き続き行ってまいります。

大会・イベントでは、招致に取り組んできた第41回全日本マスターズスキー選手権大会は、29年3月に開催が決定したことから、会場地として準備を進めてまいります。

ラグビーワールドカップチームキャンプ地招致は、関係機関と連携しながら、東京オリンピックの事前キャンプ地を含めた招致活動を行ってまいります。

第4は、自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくりについてであります。

本市の風光明媚な自然環境を保全するとともに、再生可能エネルギーの積極的な活用を図り、自然を愛し、守る豊かな心が培われたまちを目指すため、2つの施策に取り組んでまいります。

まずは、「自然環境、生活環境の保全」についてであります。

環境衛生につきましては、24年度に策定した環境基本計画前期行動計画が27年度で終了することから、28年度から33年度までを計画期間とする後期行動計画を27年度末に策定し、市民の健康で快適な生活環境の確保に努めてまいります。

また、27年3月に岩手県と公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備を円滑に推進するための確認書を取り交わしましたが、今後、地域要望等への支援を行ってまいります。28年度事業としては、新小屋の沢配水池から柵沢地区への水道給水のための配水管整備に着手します。

次に、「自然エネルギーの有効活用」について申し上げます。

松川地熱発電所が、本年50周年を迎えることから、記念行事に協賛してまいりま

す。また、事業者が行う地熱資源開発に対し、引き続き支援をしております。

第5は、ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくりについてであります。

地域コミュニティのつながりを大切にするとともに、地域と行政が相互に協力・協調する協働のまちづくりを引き続き進め、地域に住む住民の温もりが感じられるまちづくりを目指しております。

各地区コミュニティセンターは、地区公民館から移行して28年度に3年目を迎え、地域活動の拠点として定着しつつあります。地域を活性化させる拠点として、今後さらに活動の充実・強化を図るため、29年度以降の指定管理や市の支援のあり方について検討しております。

また、コミュニティセンター移行と同時に創設した地域づくり一括交付金制度により、引き続き活動を支援しております。28年度は、昨年度に引き続き国体を盛り上げる事業を行っていただくための特別枠を設けるなど、市民の主体的参加による地域活動が一層推進されるよう支援しております。

次に、まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針についてであります。

これまで申し述べてまいりました5つのまちづくり目標に向けた各種施策のほか、交通網や道路網の整備、防災・防犯などの社会基盤・生活基盤の整備・維持を進めるとともに、行政改革や広域連携による行政運営に努めてまいります。

都市計画につきましては、都市計画道路大更駅前線と大更駅西口駅前広場の2つの事業に継続して取り組み、用地買収や補償契約及び工事を進めるとともに、大更駅自由通路及び駅舎整備事業や東口駅前広場整備に向け、用地測量、用地取得を行っております。

市営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき良好な居住環境を確保するため、市営町裏住宅2棟4戸の建替えを実施します。

交通網・道路網の維持・整備について申し上げます。

地域公共交通につきましては、市内を負担なく移動できる総合交通ネットワークの構築に向けて、生活拠点を結ぶ地域内幹線交通の導入やコミュニティバス運行システムの見直しなどを検討するとともに、コンパクトなまちづくりや観光振興と連

携した交通拠点づくりに向けて取り組んでまいります。

道路整備事業につきましては、市道山子沢支線の事業完了を目指すとともに、市道森合線外1など10路線を継続して実施してまいります。

また、新規事業は、産業廃棄物処理施設関連事業として、市道新時森線など3路線の実施設計及び道路概略設計に着手し、田山スマートインターチェンジ及び市道沢口線の流雪溝は、今後の整備を検討するための構想調査等を実施してまいります。

除雪対策は、各地区の実情に応じた除雪体制により、28年度から移管を受ける一般国道282号の一部区間及び県道の権限移譲路線も含め、車道及び歩道の除雪をしてまいります。また、除雪機械の導入は、ドーザー及び融雪剤散布車を購入します。

水道事業は、小屋の沢水源を活用した統合事業を継続して実施し、引続き管理棟及び配水池の建設を実施します。

下水道事業は、公共下水道事業の西根地区管渠整備を継続して実施するとともに、地方公営企業会計への移行に向けた固定資産調査業務に着手します。

災害に強いまちづくりは、市民の生命と財産を守るうえで最も重要な課題の一つです。これまで、各地域で開催してきた防災懇談会で出された意見や災害時の危険箇所を記載した防災マップの作成を行うほか、土砂災害危険箇所は、県が行う基礎調査結果をもとに住民説明会等で情報提供を行い、土砂災害防止法による警戒区域の指定を進めながら、近年多発する自然災害の予防と災害時における避難行動に役立ててまいります。

また、市民の安全に関わる防災情報の伝達向上を目指し、防災行政無線をデジタル方式に移行するための実施設計を実施します。

地域防災の中心となる消防団は、団員が減少傾向にあり、その確保が課題となっております。28年度は、消防団員並びに消防吏員の経験者を対象とする機能別消防団員制度を創設し、市民の生命と財産を守るため、万全を期してまいります。

交通安全につきましては、昨年市内での死亡事故が4件発生し、そのうち3件が高齢者の死亡事故となっていることから、引き続き高齢者への啓発活動を関係機関、団体と連携し、強化してまいります。

広域連携につきましては、連携中枢都市宣言を行った盛岡市と盛岡広域各市町が結んだ連携協約に基づいて、都市圏ビジョンの策定を進めておりますが、これまでの企業誘致や消費者相談などで連携して行ってきた取り組みをさらに拡大し、圏域に新たな価値や魅力を生み出してまいります。

第2次八幡平市行政改革大綱は、27年度が計画の最終年度となっており、現在、第3次行政改革大綱を策定中であります。これまで取り組んできた成果を検証し、効率的で効果的な行政経営、市民に開かれた行政を目指し、積極的に取り組んでまいります。

公共施設の管理につきましては、計画的に更新・統廃合・長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定します。また、29年度から導入される公会計制度に対応するために土地及び工作物等の固定資産台帳の整備を進めてまいります。

行政組織につきましては、28年度から部長制を廃止することに伴い、組織を再編し、迅速で効率的な組織経営を目指すとともに、市民サービスの更なる向上に努めてまいります。

#### 4 むすび

以上、平成28年度の市政運営に関する基本的な考えと主な事業の概要について申し上げます。

冒頭で申し上げますように、28年度は、第2次八幡平市総合計画の初年度であります。計画された内容に基づき、今後の10年に向けて取り組むとともに、人口減少対策として策定した総合戦略に本格的に取り組む非常に重要な年度であると考えています。

国、県と力を合わせて、人口減少に立ち向かい、地域を守るためにより一層努力してまいります。

議員各位におかれましては、なお一層のご指導とご協力をお願い申し上げますとともに、今議会に提案いたしました平成28年度予算案をはじめとする諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

平成28年2月25日

八幡平市長 田村正彦